

## 経営事項審査の実施方法について(令和 3 年 3 月から)

令和 3 年 **3 月から**の経営事項審査については下記のとおりとします。

御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

● 面接は以下の感染対策等を徹底した上で実施します。

- ① 面接は内容を把握されている必要最小限の方のみの参加とし、必ずしも代表者や役員等の出席は必要ありません。
- ② 面接会場にお越しになる前に、必ずご自身で検温してください。
- ③ 会場では、なるべく座席の間隔をとって、お待ちください。
- ④ 面接中においても換気を徹底します。
- ⑤ 工事契約書等の確認を一部省略するなど面接時間の短縮を図ります。

※ 面接当日の注意事項は別添を参照。

● なお、希望による面接日の延期等の御相談にも応じますので、事前にお申し出ください。

(TEL : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 1 7 6)

# 経営事項審査の面接(令和3年3月から)における注意事項

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、下記事項にご理解とご協力をお願いします。

## 面接前

- 面接に臨まれるに当たっては、事前に検温及び体調確認を行い、手洗いの徹底等をお願いします。万が一、面接出席者（その家族を含む）に発熱等の風邪症状がみられるときは、面接会場への入場はお控えください。
- 面接は内容を把握されている必要最小限の方のみの参加とし、必ずしも代表者や役員等の出席は必要ありません。
- 面接会場は室内の換気を徹底しますので、暖のとれる服装でお越しください。
- 面接予定日の前2週間のうちに、
  - 感染の拡大している地域（2月10日現在は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県）
  - 感染流行地域（2月10日現在は、北海道、茨城県、群馬県、栃木県、石川県、岐阜県、愛知県、滋賀県、三重県、京都府、奈良県、兵庫県、香川県、福岡県、大分県）
  - 感染注意地域（2月10日現在は、宮城県、福島県、静岡県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、佐賀県、長崎県）に出入りされた方（その家族を含む）については、原則、面接会場への入場はお控えください。
- ※ 「感染の拡大している地域」「感染流行地域」「感染注意地域」の最新情報は、県庁ホームページ「宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト」で確認してください。

## 面接時（面接会場）

- 他社との接触をできる限り避けるため、指定された開始時間の5分前を目途にお越しください。（極端に早い時間帯からの入場等はお控えください。）
- 面接会場となる庁舎に入る際は、建物入り口において手指消毒をお願いします。また、会場内においても、手指消毒をお願いします。
- 会場内では、必ずマスクの着用をお願いします。
- 他の申請者となるべく座席の間隔をとって、お待ちください。
- 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける観点から、会場でお待ちの時間は、事業者（自社、他社を問わず）同士の会話等は極力お控えください。

## 面接後

- 面接が終了したら、会場内に留まることなく、速やかに退出をお願いします。